

標本収集の目的

柴 正博

現在静岡県から委託を受けて当NPOが行っている自然学習資料保存事業は、静岡県が平成13-14年度に設置した自然学習・研究機能調査検討会が提言した「静岡県における自然学習・研究機能のあり方」の中で、散逸が懸念される標本・資料の収集・整理の必要性が強く指摘されたことを踏まえて、平成15年度から行われているものです。この事業は今年で9年目を迎え、収集された標本は30万点を数え、そのうち整理登録された標本は7万4千点に及びます。

この事業は、静岡県立自然史博物館の設立を目的とする当NPOにとって、県内にすでにある自然史標本の保存に協力するものとして重要ですが、さらに収集した標本を公開して自然環境教育や研究に活用する活動も、自然史博物館設立に向けた活動として現在重要になっています。

しかし、自然史博物館における本来の標本収集とは、すでにある標本を収集することではなく、ある研究目的のために行われるものです。大阪市立自然史博物館の館長だった千地万造氏(1978)は、「博物館の調査研究の副産物として資料が収集され、その結果さらに次の段階の資料収集に引き継がれる。」と述べています。すなわち、博物館はある研究対象(モノ)についての研究を中心に、その資料を収集・保管し、それをもとに教育・展示を行う複合機関である(柴, 2001)ため、千地氏が言うように資料(標本)は博物館の研究により収集され、それは博物館の活動を発展させていくために必要なものとなります。

静岡県では、現在、静岡南高校の校舎を改修して静岡県自然学習資料センターを移転する計画を立てています。そして、その収蔵室の設計では、自然学習資料保存事業の収集計画による標本数から収蔵室の面積などが算定される傾向にあります。しかし、

再来年度開設される資料センターは、現在実施されている散逸が懸念される標本・資料の収集・整理を目的とする自然学習資料保存事業のためだけの施設ではなく、将来設置されるだろう県立自然史博物館の資料や標本が収集されるべき施設でもあります。そのためには、自然学習資料保存事業の収集計画にこだわらず、将来を見据えた県立自然史博物館の収蔵庫を設計することを目指すべきです。

自然学習資料保存事業で収集され整理されている標本は、個人の研究や興味で集められたもので、静岡県の県立自然史博物館が当然持つべき静岡県の自然を知る標本や、静岡県の自然を知るためにある研究目的で体系化され採集された標本などが含まれているとは限りません。また、採集された時期もまちまちで、そのこと自体には意味がありますが、現在の生息や分布を知るためには不十分です。

そのため、自然学習資料保存事業の今後の事業内容については、現在実施している散逸が懸念される標本・資料の収集・整理だけに限らず、静岡県の自然環境の現状をより詳細に知るために、ある研究目的をもって動植物調査や地質調査を行い、その結果採集された標本を整理・保管する事業へと発展させる必要があります。そのためにも、研究活動の核となる人材、すなわち学芸員の存在が近い将来なくてはならないものとなります。

引用文献

- 千地万造, 1978, 4 自然史系博物館博物館学講座第5 調査・研究と資料の収集, 159-183, 雄山閣出版.
- 柴 正博, 2001, III 館種別博物館の調査 研究自然史博物館 新版博物館学講座 6, 博物館調査研究法, 91-101, 雄山閣出版.